

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和3年9月30日)

事業コード	R03-農-終-02	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	昭和豊川	担 当 課 長 名	舛谷 雅広
箇所名	潟上市昭和豊川	担 当 者 名	小嶋 幸喜
政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
施策コード	03	施 策 名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は、潟上市(旧昭和町)に位置し、二級指定河川馬場目川水系豊川の両岸に沿って細長く帯状に拓けた水田地帯である。区画の大半が5aと狭小で、用排兼用水路であるため地下水位が高く、畑作物への転換に支障を来している。こうした現状を踏まえ、地形にあった形で区画の拡大・用排水路の完全分離、暗渠排水を一体的に整備し、田畑複合経営の確立を図るとともに、農地所有適格法人を設立し農業経営を組織化することにより、営農経費を節減するとともに、用排水装工による維持管理費等の節減を図り、低コスト農業の実現と土地利用型農業の確立を目指す。						
	事業期間	前回(H29年) H24年 ~ H30年 終了 H24年 ~ R1年	総事業費	前回(H29年) 19.5億円 終了 19.9億円	国庫補助率	50%	
	事業規模	前回(H29年) 区画整理工 105.6ha 終了 区画整理工 104.5ha					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		事業費		1,942,000	1,990,986	48,986	軟弱地盤対策工の追加による増等
		経内費	工事	1,631,500	1,667,946	36,446	
			用補	49,500	46,025	-3,475	
	その他		261,000	277,015	16,015		
	事業内容		区画整理 105.6ha 暗渠排水 105.6ha 測量設計 用地補償	区画整理 104.5ha 暗渠排水 104.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 -1.1ha 暗渠排水 -1.3ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.03)			【便益】 3,257百万円 → 3,657百万円 水稻以外の作物(えだまめ等)の作付面積の増				
○費用便益 前回評価B/C=(1.60) ↓ 終了B/C=(1.49)			【費用】 事業費の増 1,942百万円 → 1,991百万円 軟弱地盤対策工の追加による増				
事業効果の要因変化及び発現状況	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	●成果指標 業績指標		低減指標の有無		有 ●無	
	目標値a	95.8%(100.2ha)		データ等の出典		a: 活性化計画書	
	実績値b	95.8%(100.2ha)				b: 流動化達成状況報告書	
	達成率b/a	100.0%		把握の時期		R3年3月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	整備に当たっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境の変化は特にはない。						
社会経済情勢の変化	米政策の見直しなど農政改革を受け、米のみに依存しない複合型生産構造の確立が求められており、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30~R3)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農地所有適格法人4組織、個人担い手2戸に地区面積の95.8%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R3年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者74名)の89%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者10名)の90%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者74名)の89%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者10名)の90%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.49であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆などの複合作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、地域農業の目指す姿に応じた整備、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	